

自転車用ヘルメットの購入費用を補助しています。

★★ 平成28年4月から ★★

日高市役所交通政策課

市では、自転車ヘルメット着用を推進し、交通事故の防止を図るため、自転車用ヘルメットの購入補助をしています。

自転車事故から身体を守るため、ヘルメットの着用に努めましょう。

○対象となる方

市内にお住いの児童（小学生以下の方）及び高齢者（65歳以上の方）

○申請できる方

児童の保護者又は高齢者若しくは同一の世帯に属する方

※ヘルメットを購入してから1年以内に申請してください。

※補助金の交付は、児童又は高齢者1人につき、1回限りです。

○補助額

購入金額の2分の1の額で、2,000円を限度とします。

※100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。

例：購入金額		補助額
・ 3,500円	$3,500円 \times 1/2 = 1,750円$	50円切り捨て 1,700円
・ 5,000円	$5,000円 \times 1/2 = 2,500円$	2,000円限度 2,000円

○申請の方法

日高市ヘルメット購入費補助金交付申請書に領収書（レシート可）の写しとヘルメットの保証書の写しを添えて交通政策課に提出してください。

※購入日から1年以内のものに限ります。

郵送する場合は、

「〒350-1292 日高市大字南平沢1020番地 日高市役所交通政策課」
あてに郵送してください。

○問い合わせ先

日高市役所交通政策課 電話：042-989-2111

ヘルメットをかぶろうね



参考：自転車用ヘルメットの安全規格

SGマーク…一般財団法人製品安全協会が製品の安全性を認証したもの。
CEマーク…EU加盟国の基準を満たすもの。
CPSCマーク…米国消費者製品安全委員会が定める基準を満たすもの。